

保険・年金



産前産後期間の保険料減額・免除制度

出産予定日または出産日（※）が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は3カ月間）6カ月間の国民健康保険および国民年金の保険料が減額・免除されます。出産予定日の6カ月前から申請できます。

※妊娠85日（4カ月）以上の出産。死産・流産・早産された方も含みます。

◆国民健康保険料の減額

対象 国民健康保険被保険者で、出産日が令和5年11月1日以降の方

持物 本人確認できるもの、母子健康手帳など

申請・問合せ先 保険年金課 072・433・7271

◆国民年金保険料の免除

対象 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方

持物 本人確認できるもの、マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの、母子健康手帳など

申請・問合せ先 保険年金課 072・433・7274

ジェネリック医薬品を利用してみませんか

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発

税

市・府民税第2期分納期限は9月2日（月）

市税の納付は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアのほかスマホアプリ決済なども利用できます。便利で確実な口座振替も随時受付しています。

問合せ先 納税課 072・433・7260／7261

個人事業税第1期分納期限は9月2日（月）

問合せ先 泉南府税事務所 072・439・3601

くらし

マイナンバーカード

◆出張申請サポート

写真撮影（無料）と申請書作成のサポートをします。

マイナンバーカード をお渡しする場合は、申込み後、1カ月半ほどで交付通知はがきをお届けします。受取りは、申請者本人が保健・福祉合同庁舎1階へお越しください。

なお、国の定める本人確認書類（運転免許証＋健康保険証の2点など）をご持参いただくと、自宅へカードを送付できます。



日時・場所

①8月18日（日）山手地区公民館
②8月21日（水）まちなみ駅かいづか
③8月29日（木）浜手地区公民館

いずれも午前10時～午後1時

持物 通知カード（お持ちの方）、本人確認書類
※同様の申請サポートは、業務時間内に保健・福祉合同庁舎1階で行っています。

◆休日開庁

日時 9月1日（日）午前9時～正午（予約優先制）

場所 保健・福祉合同庁舎1階

問合せ先 市民課 072・433・7094

第1・3の日曜開庁

住民票の写しなどの証明書を発行しています。

時間 午前9時～正午
場所・問合せ先 市民課 072・433・7377

コンビニ交付サービス一時停止します

住民票・戸籍事項証明書・戸籍附票・印鑑証明書・課税証明書の発行および他の市町村にお住まいの方の戸籍の利用登録申請も停止します。

運用停止 9月5日（木）終日

運用再開 9月6日（金）午前6時30分

問合せ先 市民課 072・433・7371

公園墓地（三ヶ山）盆に無料小型バス運行

墓参や見学にご利用ください。なお、車で来られる方は、必ず所定の駐車場に停めてください。

運行日 8月13日（火）・15日（木）、9月21日（土）・22日（日）

運行区間 水間観音駅⇄公園墓地管理事務所前

時刻表

水間観音駅発	公園墓地発
9:10	10:00
10:10	10:55
11:05	11:55
12:05	12:55
13:05	13:55
14:05	14:55

問合せ先 市民課 072・433・7280、公園墓地管理事務所 072・447・2296

※運行当日、荒天時は運休の場合があります。市代表で確認してください。

市営墓地利用の注意点

◆盗難に注意

市営墓地内で、供花などの盗難が発生したことがあります。市では係員による巡回などを実施していますが、絶えず見回すことは困難です。

みなさんも、互いに声を掛け合うなど、注意をお願いします。

◆利用上の注意

使用区画の清掃・管理
墓石などの有無にかかわらず、使用区画内の清掃・管理は、使用者や親族のみなさんでお願いします。

なお、苦情が寄せられた場合は市が状況を確認し、使用者の方に対処をお願いします。その際はすみやかに対処してください。

私物を置かないでください

共同の水汲み場には私物のバケツなどを置かないようにしてください。放置されていますものは、順次処分します。

私物は、持ち帰るか使用の墓地区画内に保管してください。

貝塚市薬剤師会

072-433-2222

マイナンバーカードをマイナ保険証として使おう!!

マイナ保険証とは、健康保険証の情報をマイナンバーカードにひも付けし、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにしたものです。

薬局でマイナ保険証をカードリーダーに通して、情報利用の同意をいただくと、特定検診情報・過去にもらった薬の情報などを確認でき、より安全な薬物治療を期待できます。また、マイナンバーカードを毎回通していただく必要はありますが、最新の情報で安心して薬を飲めるようになると思います。

最近、医療機関や薬局で「マイナンバーカードを持っていますか？」と聞かれませんか？2024年12月2日で新しい保険証の発行が終了になり、将来的にはマイナ保険証へと全面移行するそうです。

ぜひ、マイナンバーカードを取得し、健康保険証の利用登録をしてください。マイナ保険証の利用に慣れていただき、スムーズに安全に安心に、受診し薬をもらいましょう。なお、早くに取得された方は、電子証明書の期限にご注意ください。



広告

参拝されます。環境維持にご協力ください。

問合せ先 市民課 072・433・7280、市立斎場 072・422・0842、公園墓地管理事務所 072・447・2296

ペットのフンはお持ち帰りください。墓地にはたくさんの方が